

計 画 書

2019 年 度
事 業 計 画 書
正味財産増減予算書

一般財団法人 千代田健康開発事業団

〒101-0043

東京都千代田区神田富山町9番地

TEL 03-5296-3351

FAX 03-5296-3352

2019年度

〔 2019年 4月 1日から
2020年 3月31日まで 〕

事業計画

—はじめに—

一般財団法人千代田健康開発事業団の将来にわたって安定を図るため、今年度は人事面を含めたホーム体制の見直しと組織力の強化を確立し、長期安定経営に向けた具体的な施策に取り組んでいく。

社会厚生事業は、1997年に「チヨダ地域保健推進賞」と名付けスタートした「保健活動助成」も第21回の成果報告を公表でき、全国で活動している保健・福祉事業の支援を引き続き行う。併せて、地域社会及び健康に寄与する活動・団体への協賛は、第11回いすみ健康マラソン（増田明美杯）に財団職員も参加するなど地域との連携を更に進めていく。

また、引き続き千葉県社会福祉協議会、千葉県介護保険関連団体協議会他に参画し、県行政との協力も実施する。

有料老人ホーム事業は、(公社)全国有料老人ホーム協会及び(一社)全国介護付きホーム協会と連携を密にし、高齢者事業の方向性や社会保障制度の状況など業界関係者との繋がりをこれまで以上に強固にする。

「ラビドール御宿」は、南房総の恵まれた環境をベースにリゾートホームという独自性を生かし、心と身体の健康サポートを柱に生涯ケアを実現する。そして職員の働き方改革にも着手し、育成・業務の改善・職場の活性化などに取り組む。

診療所運営事業は、御宿町の数少ない医療機関として存在感が増す中、地域住民の高齢化が現実の今、診療所全体として老年医学・老年看護が日々求められている状況であり、高齢者へのプライマリケアについて更なるレベル向上を目指す。地域医療への貢献は、御宿町教育支援委員会・御宿町国民健康保険運営協議会等への協力及び認知症サポート医として御宿町認知症初期集中支援チームの参加も継続する。ホーム入居者の高齢化に伴い、医療サポートの増加及び質的变化が生じているが、365日24時間体制の医療サポートは今年度も堅持し、増加する看取りケアについてもホーム介護サービス部と連携してパーソナルケアに取り組む。

以上により、事業基盤の長期安定への取り組みと入居者の元気で長寿を願い、一生涯にわたって満足のいく生活の提供を目指し、職員の満足度向上も重要課題と考え、コミュニティを構築する。

以上

I 社会厚生事業

千代田健康開発事業団の目的に沿って、社会厚生事業の助成、地域社会及び健康に寄与する活動・団体への協賛活動を行っていく。

(1) 社会厚生事業の助成

前年度と同様に当財団の伝統ある社会貢献活動は可能な限り継続していく所存であることから、社会厚生事業として「保健活動助成」を実施する。

但し、応募方法については、応募数増加を図るため、応募要領を従来通り保健所へ配布すると共に、市区町村については、昨年度と同様に地域の健康づくりや高齢者介護の担当部署へ直接郵送し、保健活動助成を広く紹介していく。また、更なる応募数増加にむけ過去の応募者の個別対応や、関連団体の支援・協力を得ながら強化していく。

- 後援依頼予定
1. 厚生労働省
 2. 全国保健所長会
 3. 全国保健師長会

(A) 第23回 保健活動助成の実施

1997年度において「チヨダ地域保健推進賞」として発足した制度で、回を重ねるごとに全国の保健師に普及し、その活動を支援する地域住民団体の理解も深まり、地域保健活動推進の一助として貢献していることから、第23回を迎える本年度も従来通り実施する。

- ①対象となる活動成果：地域保健活動の推進において、高齢者や成人に対する医療・介護に関し顕著な実績を上げている保健師（個人またはグループ）の活動
- ②助成団体数：35名（グループ）以内
- ③助成金額：1名（グループ）につき20万円
- ④応募期間：2019年6月初旬から8月末日まで。
（注）メールによる応募を受け付ける。
- ⑤選考方法：設定した選考基準に基づき、当財団理事会にて選考・決定する。
- ⑥贈呈：2019年11月以降、入賞者へ表彰状を送付し、助成金については入賞者の指定銀行へ振込みとする。
（注）方法等を含め詳細については、別途決定する。
- ⑦その他：入賞者（グループ）は
 - ・2020年1月末日までに「活動成果報告書」を事務局に提出する。
 - ・2021年1月末日までに「使途報告書」を事務局に提出する。

尚、2019年度入賞者の「活動成果報告集」は年度内（2020年2月末）に作成し、厚生労働省、全国保健所長会、全国保健師長会、応募があった都道府県所管部、保健所に配布する。

(2) 地域社会及び健康に寄与する活動・団体への協賛

地域との連携強化を図ることを目的として、地域社会及び健康に寄与する活動・団体への協賛を実施する。本年度は下記の通り予定する。

- ①開催時期：2019年4月～2020年3月
- ②開催地：夷隅・鴨川地域を中心に協賛先を決定（4ヵ所を予定）

(3) 地域社会・住民に対する健康相談、健診事業

ラビドール御宿開設（1990年）以来運営してきた財団附属診療所（ラビドールクリニック）の事業活動を通して、地域社会・住民に対する健康相談や健診事業に貢献すべく次の通り取り組む。

- ①御宿町特定健康診査・高齢者健診への協力。
 - ②インフルエンザワクチン予防接種・肺炎球菌ワクチン予防接種への協力。
 - ③夷隅郡市介護認定審査会委員。
 - ④御宿町教育支援委員会委員。
 - ⑤御宿町国民健康保険運営協議会委員。
 - ⑥御宿町健康増進・食育・自殺対策委員会委員（2018年度に新設）。
 - ⑦認知症サポート医（御宿町での講演活動及び認知症初期集中支援チームへの参加等）。
 - ⑧地域での産業医活動（千葉県水産情報通信センターの嘱託産業医）。
 - ⑨医師会活動。
- 等を通じて、地域社会に貢献していく。

II 有料老人ホーム運営事業

今もなお増加していく高齢者人口に対し、2011年の通常国会で成立した「高齢者の居住の安定確保に関する法律等の一部を改正する法律案（住まい法）」により、住まいに重点を置いたサービス付き高齢者向け住宅は、7年を経過し介護・医療との連携による高齢者住宅に変わりつつある。また、介護労働力不足は高齢者人口の増加に反比例し、2018年の外国人労働者の受け入れを拡大する「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」までが参議院で可決・成立された。

こうした高齢者施設の増加と介護労働力不足が相俟って、大手デベロッパー等においては高齢者施設を『高齢者住居』として時代のニーズに応えるように変貌しつつある。

この様に、事業環境の変化が進む中でもラビドール御宿は「自然豊かな居住環境と自立度の高い自己実現」に「生涯を一貫したケアシステムの安心感」を付加価値とする“入居時自立型介護付有料老人ホーム”として、次に掲げる各種取り組みにより自立シニアの入居促進を展開し財政基盤の安定を図り“安心感・満足感”の向上に努めて行く。

(1) 事業基盤の健全性・安全性・効率性の取組み

①財務体質の強化と会計管理の改善

- ・ダイレクトメールや雑誌、新聞等により、入居時自立型介護付有料老人ホームとしての「居住の安全」「生活の楽しみ」に加え、看取りまで行う「介護サポートの安心」を広く周知させ、ラビドール御宿としてのブランドを高め、見学者増、登録者増を図り新規入居による財務体質の強化を図って行く。
- ・毎月行われる経営会議においてキャッシュフローに主眼を置いた「部門完結型の収支表」の確認により、予算と実績の管理を徹底して行く。
- ・2017年度から（株）日立ビルシステムによる会計監査を定期的実施し、適正な会計処理の継続を図って行く。
- ・2017年度及び2018年度に見直しを行った「健康管理費（部門間取引）」を再検証し、部門間収支の再構築を図って行く。

②建物・設備の更新

- ・各居住棟の廊下側外壁補修工事における修繕計画を起案して行く。
- ・竣工後29年目を迎え、エレベーターのリニューアルに対し関係企業と更新時期を起案して行く。
- ・消防設備点検、保健所立ち入り検査等による指摘事項・要望事項による対応を実施して行く。
- ・その他小工事及び設備機器については日常の巡回等を行い、緊急性、重要性により優先順位を付けて効率的に実施して行く。

③適正人員と人事制度の見直し

- ・要介護者増並びに各部門の業務内容に照らして、適正な職員配置を遵守して行く。
- ・現職員の高齢化に対し、時間短縮や業務範囲軽減等の諸施策を立案して行く。
- ・外房（夷隅地域）における看護・介護・フロント等、各部門における計画的な人員募集を継続的に行って行く。
- ・2016年度に設置した「安全衛生委員会」も4年目を迎え、今後も職員の危険又は健康障害を防止するための基本となるべき対策を労働安全衛生法に基づき継続して行くと共に2018年1月に改正された「モデル就業規則」を基に財団就業規則の改訂を行っていく。

④介護保険制度改正

- ・介護職員処遇改善や適正請求等、改正内容に沿った法的基準を遵守・継続して行く。

⑤リスクマネジメント

各リスクマネジメントを継続し、リスク対策強化に努めて行く。

- ・「データ流出のリスク」対策として、個人情報保護法に基づく定期的勉強会を各部署で行い、重要性和重大性を指導し、万一事故発生した場合の対処法を徹底して行く。

- ・「食品の安全に関するリスク」対策として、衛生管理基準を遵守徹底させるべく委託業者による定期的検査や保健所指導を基に食堂担当者の自己管理の強化と、食材の安全仕入管理（トレーサビリティ）を継続して、食中毒事故の未然防止を図る。併せて、食堂内で嘔吐者発生時を想定した訓練の繰り返しの他、感染者発生時の蔓延防止策を講じて安全な食事提供を継続させる。
- ・「感染症リスク」対策として、所轄夷隅保健所発信の『夷隅感染症情報』を活用し、感染予防マニュアルの改訂や地域情報を適宜部署内において情報を共有・徹底して行く。また、診療所との感染対策共同委員会の活動を通じて、未然防止と蔓延防止を図って行く。
- ・「景品表示法」対策として、（公社）全国有料老人ホーム協会の指導要領に基づく内容確認と、パンフレット等、表示物作成時において同協会によるリーガルチェックの継続並びにエビデンスを取る事により法令を遵守して行く。
- ・「自然災害へのリスク」対策として、年4回に増加させた防災・消防避難訓練を継続し、地震や大型台風発生時における初動としてのケアセンター職員による館内放送（緊急時放送マニュアル）の習得や避難誘導等の職員対応力向上を図る。併せて非常食の備蓄及び献立表の整備を継続して行く。
- ・「介護事故へのリスク」対策として、安全管理体制を強化すると共にインシデント（ヒヤリハット）の報告厳守と再発防止策の徹底を継続して行く。
特に事例の多い転倒や服薬管理においては、要因分析と適切な対策を行い、改善を図って行く。
- ・「安否確認の徹底」として、居室内設置の緊急通報装置の定期的検査を行い、機器による安全性の維持と共に喫食状況やメールボックスの確認、電話連絡等を徹底し、安全性の向上を図って行く。
- ・「安全運転への取組」としては、交通安全規程を遵守して行く。また、所轄警察署員を招聘しての入居者向け交通安全講習会を通して、運転免許証の自主返納時サポートを実施して行く。

（2）入居者満足度の維持・向上

①生活サポートの充実

- ・「笑顔」あふれる会話や「礼儀」正しい対応を通して、温かい雰囲気と信頼の向上に努めて行く。
- ・入居者一人ひとりの声に「耳を傾け、寄り添う」職員育成体制を構築して行く。
- ・見易く、メリハリを利かせた「今週の予定」や「ホームからの連絡」を掲示板にて継続して行く。
- ・アスレチックジムでは午前は体力維持を目的とした運動をメインに行い、午後はゆったりとした環境の中で体力維持と職員との対話によって引き籠り防止を図って行く。また、定期的に利用者増を目的とした呼びかけを行い、魅力あるアスレチックジム運営を継続して行く。
- ・協力医療機関である亀田総合病院医師による医療講演会や所轄警察署による防犯講習会・交通安全講習会を継続して行く。
- ・身元引受人へは、ラビドール誌の送付により生活面の報告や随時介護情報連絡を行い、ホームへの安心感の向上に努めて行く。また、入居後に身元引受人が不在になられた方への対応とし、後見制度利用等のフォローを行っていく。
- ・同好会の活性化施策として、継続的な職員フォローが可能な同好会を起案、サポートして行く。

②イベント企画

- ・春夏秋冬の『4大イベント（春の花祭り、納涼祭、文化祭、クリスマス会）』を軸に、各種コンサート・小唄などのラビドールホールを活用した大人数対象のイベントを継続して行く。
- ・大きなイベントの他、身体レベルに合わせた楽しみと引き籠り予防を目的とした多種多様なイベント（寿会、買い物ツアー、お茶会、サロン「遊々」、珈琲館等）を継続して行く。
- ・入居者のニーズに応えるイベントを盛り込んでいく。

③食事の満足度の向上

- ・入居者のリクエストや新たなメニュー、シェフのお勧めメニュー等により食事内容における満足度向上を図って行く。
- ・予約無しでも食事が出来る固定食やプラスoneメニューの継続と、要望の多い刺身、ステーキなどの特別価格帯でのパーティー料理の提供にも努めて行く。

- ・誤嚥防止食、高齢者向け機能性食品の提供においては、入居者や病院から飲食の状況を確実に聴き取ることによって食事形態（ペースト、キザミ）の変更を維持すると共に市販品情報の収集に努めて行く。
- ・ダイニングルームへ足を運ぶ事が楽しくなる食事提供空間の構築として、季節の変化を感じて頂くダイニングルームの飾り付けやテーブルクロスの変更による楽しく清潔な環境づくりによって利用される入居者の満足度向上を図る。
- ・自炊者へは「栄養・衛生講習会」及び運営懇談会報告等にて、食中毒等の未然防止に努めて行く。

④環境の満足度向上

- ・定期的な敷地内巡回による、庭園や廊下などの共用部の維持、整備を継続して行く。

⑤ラビドール墓苑の維持

- ・分家初代や跡継ぎで心配な方への定期案内を行って行く。また、毎月行われる「墓参」を継続する事により、入居後の安心感の向上に繋げる。

⑥財産整理サポート

- ・財産整理に不安をお持ちの方へ対し、信託銀行或いは司法書士の紹介の他、ホーム職員による書類作成サポート等を継続して行く。

(3) 人材育成の取組み

①OJTによる働きがいのある職場づくりの構築

- ・新入職員並びに昨年入社した職員に対しては、年次研修によるフォローアップと、自身の目標設定により成長を図って行く。介護職においては、コミュニケーション手法や身体ケアを反復訓練して、基本的な介護技術のスキルアップを習得させて行く。
- ・若手職員はケースカンファレンスを中心とした社内研修会などで知識・技術の向上を図ると共にロイヤリティを高めて行く。
- ・中堅職員は、自分自身を理解すると共に組織における自己の現状を把握し後輩の育成・業務の改善・職場の活性化といった役割の中、知識・技術の向上を図り問題解決力を向上させて行く。
- ・ベテラン職員は、これまで積み重ねてきた経験による技術・知識を次世代に伝える指導力の向上を図って行く。
- ・レクリエーション担当やインシデント担当など、各担当制により、個々の目標達成と責任を明確化して業務達成意識・意欲の向上を図って行く。

②OFF-JTによるスキルアップ

- ・組織体制の強化を図るべく、役職者の職務目標をより明確にし、業務意識向上並びに責任感向上に繋がる外部研修へも積極的に参加して行く。
- ・(公社)全国有料老人ホーム協会主催等の外部中堅職員研修(階層別研修)に積極参加して職位への自覚と責任感の向上を図って行く。
- ・介護や接客など、専門性の高い外部研修へも積極的に参加し、スキルアップと指導者養成を行って行く。

③入居相談人材の育成

- ・入居相談過程の問題に主体的に対応し、常に入居検討者の視点に立った解決ができる相談能力の向上を図るべく、「相談力向上セミナー等」へも積極的に参加して行く。
- ・時勢に合わせた入居促進施策の立案における企画力の向上を図って行く。

④提案制度の推進

- ・提案制度を積極的に活用することにより、業務改善意識の向上とその成果を求めて行く。

⑤安定した人員確保の施策

- ・雇用確保が年々厳しい状況の中で、拡大した近隣高校との良好な関係づくりを随時実施して行く。
- ・入居者サポートにおける達成感を意欲向上に繋げ、やりがいのある職場づくりを図って行く。
- ・更に求人エリアの拡大や専門学校へのアプローチの検討を行って行く。
- ・定期的な公募を行う事による中途職員採用を行って行く。

(4) 安定経営に向けての新規入居促進

① 広報活動

- ・「ダイレクトメール」活動として、(公社)全国有料老人ホーム協会会員及び既来館者である登録者へ対し定期発送を継続して行く。
- ・「新聞掲載」活動として、日経新聞、朝日新聞の空き枠を活用すると共にその他新聞の開拓を継続・実施して行く。
- ・「雑誌掲載」活動として、ダイヤモンド社、朝日新聞MOOKへの継続の他、雑誌の新規掲載候補の開拓を行って行く。
- ・「定期刊行物」活動として、学士会会報誌、千葉県医師会会報誌、高島屋ハイクラス会員向け通販誌、新市場としてジパング倶楽部への掲載を実施して行く。
- ・「地域資源の活用」として、御宿町、いすみ市、勝浦市、鴨川市等の他、亀田総合病院などへの周知活動を定期的に実施していく。
- ・「紹介業者」等の活用においては、紹介業者情報の精査により業者活用方法を検討して行く。
- ・「セミナー」活動においては、見学動員に繋がるセミナーを選定し、実施の検討を行っていく。
- ・「ホームページ」のトップページ情報の有効活用(最新見学会、ホーム動向など)によりホームへの関心度向上を図る。

② 見学者拡充施策

- ・特別見学会(亀田総合病院見学会など)開催による見学への関心度向上を図る。
- ・「東京駅集合による見学会案内」その他により高齢者が足を運びやすい見学会を検討する。

③ 登録者、入居待機者の拡充施策

- ・登録者へ対する定期情報の精度向上で再来館を促進する。
- ・再来館者との関係醸成により、空室発生時の「入居待機者」を拡充して行く。
- ・入居待機者の希望居室、入居時期など詳細情報を掌握し、空室発生時のスムーズな入居促進を実施して行く。

④ 入居者満足度向上による入居促進施策

- ・アクティブシニアレジデンスとしてのグレード感と品格のある住まい整備、ソフトサービスの魅力向上によりハード・ソフト両面での「入居者満足度向上」により新規入居の拡充を図る。

⑤ 積極的情報開示による企業透明性、コンプライアンス遵守への取り組み

- ・事業主体は社会厚生事業を目的とする「一般財団法人千代田健康開発事業団」を社会的信頼の高い有料老人ホームとして発信して行く。
- ・広報活動における景品表示法、顧客管理過程における個人情報保護法、その他入居相談における介護保険制度関連法などについて関係機関のリーガルチェック、ホームとしての法令習熟により情報を掌握し法令遵守を徹底する。
- ・第三者による企業評価受審、最新のホーム情報開示(重要事項説明書、ホームページ最新情報更新)に取り組み企業の透明性、健全性を維持向上して行く。

(5) 介護サービスの品質及び満足度向上

① 介護予防諸施策の充実

- ・自立者が多い施設の特徴を活かすことが将来の介護予防につながるとの考えの基、「体を動かす事」と「日々の生活を楽しむ事」を主眼・目標に、介護予防諸施策を充実させて行く。
- ・自立者向けの具体的な予防施策としては、生活サービス部アスレチックジム職員と協同による「運動プログラム」と「体を動かす事を主体とした認知症予防トレーニング」を企画し参加いただく。ラビドール御宿が提唱している介護予防は、自身の体力を自らが「判断・把握」して行動に移す事が「継続力と効果・成果」につながると長年に渡る経験から導き出しており、介護予防の指標となる体力測定を年2回(春・秋)に開催する。中でも指タップ運動反応測定や骨密度測定のデータを活用しながら、過去・現在・将来に向けての介護予防評価を行って行く。また、協力会社との連携による高齢者向け健康サポートプログラムを更に発展させて行く。

- ・介護予防対象者（要支援認定等の方）には、脳トレーニングとグループコミュニケーション活動をバランス良く組み合わせた「元気づくり体操」や「サロン遊々」等の認知症予防プログラムを継続すると共に、ホームイベントにも積極的に参加いただく事で、自立参加・自己決定の豊かな「日々の生活を楽しむ」活動を支えて行く。
- ・ケアセンター利用の要介護者向けには、「みんなの体操」毎日開催を基本に、「生活動作の維持」を目標とした生活リハビリ、嚥下訓練を実施するとともに、「認知症の進行予防」を目標とした、認知症予防トレーニング（コグニサイズ：運動と認知課題を組み合わせた身体活動）を継続的に実施し、健康的かつ長寿のケアセンター環境を提供して行く。更にケアセンターでは、昨年度から積極的に実施している小グループレクリエーション活動を日々の生活の一部として取り入れる事で、生活の質を更に高めて行く。
- ・外部講師を招聘してのアクティビティ活動としては、精神面の安定・認知症予防・心と体のリラクゼーションとコンディショニングを目標とした「ヨガ教室」「音楽療法」を今年度においても継続実施して行く。
- ・介護サービスの品質向上については、「医療連携」や「身体拘束等の廃止と適正化」を遵守し、「看取りケア」の充実に向けた取り組みについて、理念に基づいた運営の改善を実行して行く。
- ・入居者の日々の体調変化に対しては、パーソナルケアをテーマに、個々の体調に応じた健康相談を看護職員と介護職員が連携して実施すると共に、専門的なリハビリの導入として、協力医療機関亀田総合病院の理学療法士・作業療法士を招聘し、リハビリプラン・評価・職員への教育（技術指導）等、生活リハビリ・パーソナルケアの質を高めて行く。

②暮らしやすい生活支援サービスの充実

- ・ラビドール御宿の暮らしを支える生活支援サービスの充実としては、快適な日常生活に必要な「ラビドール式フットケア（爪のお手入れ）」「お買い物代行や各種申請手続き代行」「珈琲館アンシャンテ」「アフタヌーンティ」等の「暮らしやすさ」「生活の豊かさ」に着目した生活支援サービスを継続的に実施して行く。
- ・自室（居室）生活における精神面・健康面のサポートとしては、介護チームと看護チームが連携し、「居室訪問」を中心とした巡回サービスを実施する。各職種の専門性に基づいた安心できるパーソナルケアをチーム全体で切れ目なく支援して行く。更には、入居者の体調を考慮した部屋の環境づくりや福祉用具のマッチング等、ラビドール御宿が蓄積した介護経験の中から、パーソナルな生活支援サービスを発展させて行く。
- ・90歳以上の入居者も多く、突然の体調不良が発生する状況を踏まえ、緊急コールを積極的に活用いただくよう周知する。また、職員の緊急対応力を高める為、搬送訓練やAED講習会等を継続的に実施し、職員の初動対応の技能を高めて行く。
- ・居室での自立生活が難しくなってきた入居者や、体調不良等で一時的に見守りが必要となった方には、自立復帰施設としてアンシャンテを活用し、「居室生活に戻りたい」「自立した生活を維持したい」といった入居者のニーズに応じて行くとともに、入居時自立型ホームとして末長く居室での自立生活を継続できるよう入居者サポートを行っていく。

③安心・安全・プライバシー遵守

- ・長期不在者（非定住者）の体調を各部門と連携して情報収集し、介護が必要となった場合の情報サポートを適宜実施して行くとともに、新規入居者の健康サポートとして、入居後の健康相談・通院サポートを積極的に行って行く。
- ・入居者平均年齢の上昇に伴い、認知症の方への見守り強化や非定住の方が要介護状態で直接ケアセンターに定住、更には、入居年齢が高く、短期間に介護サービス利用のケースが今後も想定される為、安定的なケアセンターの個室確保及び調整を実施して行く。
- ・介護サービスの周知として、介護サービス説明会及び小勉強会を適宜開催して行く。また、入居検討者にも、ホーム選びの参考にしていただけるよう介護サービス情報を提供する仕組み作りに着手し、利用しやすく導入もスムーズな介護を提供して行く。

- ・介護事故に対し、インシデント・アクシデント報告に基づいて問題分析・原因を見きわめ、改善案をカンファレンス・ミーティング等で検討、周知し、再発防止に努めて行く。更には、安全衛生委員会等において、職員が安全に介護業務を遂行できるよう、労働環境の改善を図る。
- ・入居者の医療・介護情報・生活状況の全てにおいて、プライバシー及び個人情報に配慮した安心・安全な介護サービスを提供して行く。
- ・入居者の権利擁護・虐待防止・身体拘束廃止を遵守し、安心感のある有料老人ホームとして、介護環境の構築に努める。(研修会等への参加と内部伝達・周知等の機会を増やして行く。)

④看護及び医療との連携強化

- ・入居者及び家族から、住み慣れた“ラビドール”(ケアセンター及びラビドールクリニック)で最期を迎えたいとの希望・要望を受け止め、現在実施している看取りの充実と緩和ケアにも積極的に取り組み、信頼と安心感のある看取りケアを技術・環境の両面で支えて行く。
- ・一般居室にて自立されている入居者には、フロントを窓口として体調不良の申し出、日々の体調変化を職員が見極め、看護職員がラビドールクリニックに引き継ぐ体制を適宜確保して行く。
- ・ラビドールクリニックと連携し、ケアセンターにおける看護サービスの充実に努めると共に、一般居室での生活支援から看取りまで、積極的な医療連携とメンタルサポートに優れたチームケアを目指して行く。
- ・協力医療機関等の通院及び入院支援の継続と、夜間救急時や緊急治療等に伴う医療連携・医療情報サポートを24時間安定的に提供して行く。
- ・入居者が療養や入院後のリハビリを必要とする場合に、ケアセンターを一時介護室(短期入居施設)として積極的に活用し、ラビドールクリニックと連携しながら自立に向けた各種看護・介護サポートを実践して行く。
- ・自立者の通院サポートが増加する傾向にあり、ラビドールクリニックと連携し「かかりつけ医」と「総合病院」との橋渡し業務(連携サポート)を積極的に実施して行く。併せて、乗務職等他部門への業務協力を要請し、各職員の連携による遅滞ない通院サービスの維持に努める。

⑤介護・看護職員の安定的な確保と働きやすい職場環境づくり

- ・ラビドール御宿介護サービス部の安定運営の為、業務の改善・改革を実行しながら、新規採用を踏まえた近隣教育機関との連携を強化し、インターシップ等の受け入れや、魅力ある介護環境の整備に着手する。また、中途採用においても魅力ある働き甲斐のある介護部門であることに注力し、現職員から働きやすさの改善に着手して行く。

Ⅲ 診療所運営事業

2019年度は、次の二つの方向性での発展を目標に運営をして行く。

①御宿町の数少ない医療機関のひとつとして、地域医療への貢献を継続して行く。

地元である御宿町は千葉県内1位の高齢化率（約49%）であり、外来受診者の3分の2を占める地域住民にも高齢者が多い。診療所全体として老年医学・老年看護等が日々求められている状況にあり、高齢者へのプライマリケアについて更なるレベルアップに努力して行く。

御宿町からの依頼により、2013年度より順次「御宿町教育支援委員会」「御宿町国民健康保険運営協議会」「御宿町認知症初期集中支援チーム」の委員を受託している。2018年度からは新設の「御宿町健康増進・食育・自殺対策委員会」へも参加している。御宿町内には医療機関は3軒の診療所しか無く、今後も地域への協力が求められる情勢の中、貢献を継続して行く。

②ホームへの365日24時間の医療サポートを継続して行く。

ホーム入居者の高齢化（平均年齢85才）に伴い、看取りケアや認知症ケア、骨粗鬆症やフレイル等医療的に複雑な状況が増加して来ている。2013年度よりの常勤医2名体制での対応を継続する一方で、サポートの主力となる看護師マンパワーを継続的に確保し、ニーズが高い各種看護業務の充実を図って行く。又、薬剤師を中心に服薬サポートの需要増加に対応して行く。

増加する看取りケア（最近3年間では亡くなられた方の約8割がラビドールでの看取り）では、ホームと情報連携し、おひとりおひとりの意向を踏まえた看取りケアを実施出来るように努力して行く。

重点取組事項

(1) ホーム入居者への「包括的医療サービス」の発展的継続

- ・特に高齢者では医療と介護は密接な関係にあり、外来・入院診療からホーム介護へ、又ホーム介護から外来・入院診療へと、双方向性の連携がスムーズに取れるようにして行く。
- ・サービス担当者会議において、ホームとの情報共有を緊密にし、適宜症例検討を行う。
- ・ホームとの感染対策共同委員会を通して、インフルエンザの流行等に適切な対応をして行く。
- ・ケアセンターへの看護協力を継続して行く。増加する看取りケアについては、緩和ケアを含めて協力して実施して行く。認知症ケアについても医療面でのサポートを継続して行く。
- ・医療の必要度が増してきている居室ケアへの看護協力。
- ・所長が人間ドック健診専門医（日本人間ドック学会認定）であり、ホーム入居者に対して高齢者に適した安全・快適な健康診断を実施して行く。90才以上の受診者も少なくない状況（昨年度の総合健診では14名）にて、超高齢者の健康診断の意義について個別に対応して行く。
- ・救急に対しては、ホーム協力医療機関（亀田総合病院）と連携を取り迅速に対応する。
- ・協力医療機関からの処方薬を含めた一括薬剤サポートの需要増加・複雑化に対応して行く。

(2) 収支バランスの改善

- ・「常勤医2名体制」において、効率性と収益力の向上を図って行く。
- ・ホームからの委託費各項目の、現状に即した見直しによる適正化。
- ・需要の増加している在宅医療（訪問診療等）に対応して行く。
- ・ホーム介護保険の「医療機関連携」に協力し、「居宅療養管理指導」を充実させて行く。
- ・ジェネリック医薬品の有効活用。
- ・タイムリーな情報提供等でのホームページの活用。

(3) 地域医療への貢献

御宿町の高齢化率（約49%）は千葉県内でトップとなっており、外来の患者層も高齢者が多い。高齢者の抱える複数の疾患・骨粗鬆症・フレイル等の状態を踏まえたプライマリケアの充実を図って行く。又、以下の各項目で協力・貢献を果たして行く。

- ①御宿町特定健康診査・高齢者健診への協力。
- ②インフルエンザワクチン予防接種、肺炎球菌ワクチン予防接種への協力。
- ③夷隅郡市介護認定審査会：看護師1名が委員として参加。
- ④御宿町教育支援委員会：医師が委員として参加。
- ⑤御宿町国民健康保険運営協議会：所長が委員として参加。
- ⑥御宿町健康増進・食育・自殺対策委員会（2018年度に新設）：医師が委員として参加。
- ⑦認知症サポート医：所長が御宿町での千葉県認知症地域医療支援事業にて毎年講演。
御宿町認知症初期集中支援チーム：所長が委員として参加。
- ⑧地域での産業医活動（千葉県水産情報通信センターの嘱託産業医）。
- ⑨医師会活動。

(4) 日々の業務で必要となる、看取りケア・認知症ケアのレベルアップ

看取りケアについては、「ELNEC-J コアカリキュラム看護師教育プログラム」を6名が終了している。尊厳死・平穏死など看取りの概念は時代と共に変化しているが、高齢者に適した個別的な看取りケアの更なる充実を目指して研修等に参加して行く。

認知症ケアについては、所長が認知症サポート医、看護師3名が認知症ケア専門士（日本認知症ケア学会認定）であり、介護支援専門員の資格も5名が持つ。日々の診療で認知症の方とのコミュニケーションが必要な状況にあり、パーソン・センタードケア等の視点を持つと共に科学的根拠に基づいたケアを実践して行く。

(5) その他

- ・保険医療機関としてのコンプライアンスの遵守。
各種指針やマニュアル類の定期的な更新をして行く。
- ・風疹、インフルエンザウイルス、ノロウイルス等の感染症への適切な対応。
- ・レセプト作成能力の向上と、診療所事務業務の効率化。
- ・医療事故予防対策の徹底。
インシデント・アクシデント報告書の分析等。
- ・新任の「看護主任」「看護副主任」に対して、次代の管理職としての計画的な育成を図る。
- ・「ラビドール御宿」の産業医活動を通して、職員の身体的・精神的健康維持・向上を支援する。
毎月の安全衛生委員会への参加、職場巡視、職員の健康診断のフォロー、ストレスチェックの分析等を効果的に実施して行く。

正味財産増減予算書

2019 年 度

総 括 表
社会厚生事業会計
診療所運営事業会計
有料老人ホーム運営事業会計
法人 会 計

正味財産増減予算書総括表

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位 円)

NO	科 目	社会厚生 事業会計	診療所運営 事業会計	有料老人ホーム 運営事業会計	法人会計	合 計
1	I 一般正味財産増減の部					
2	1. 経常増減の部					
3	(1) 経常収益					
4	特定資産運用益	0	0	0	22,395,000	22,395,000
5	事業収益	0	91,321,000	907,573,000	0	998,894,000
6	雑収益	0	4,000	10,096,000	3,370,000	13,470,000
7	経常収益計	0	91,325,000	917,669,000	25,765,000	1,034,759,000
8	(2) 経常費用					
9	事業費	15,958,000	98,401,000	864,549,000	0	978,908,000
10	管理費	0	0	31,020,000	15,565,000	46,585,000
11	経常費用計	15,958,000	98,401,000	895,569,000	15,565,000	1,025,493,000
12	当期経常増減額	△15,958,000	△7,076,000	22,100,000	10,200,000	9,266,000
13	2. 経常外増減の部					
14	(1) 経常外収益					
15	経常外収益計	0	0	0	0	0
16	(2) 経常外費用					
17	経常外費用計	0	0	0	0	0
18	当期経常外増減額	0	0	0	0	0
19	税引前当期一般正味財産増減額	△15,958,000	△7,076,000	22,100,000	10,200,000	9,266,000
20	法人税、住民税及び事業税	0	0	140,000	0	140,000
21	当期一般正味財産増減額	△15,958,000	△7,076,000	21,960,000	10,200,000	9,126,000
22	一般正味財産期首残高	△16,312,900	110,395,863	13,922,877	271,179,845	379,185,685
23	一般正味財産期末残高	△32,270,900	103,319,863	35,882,877	281,379,845	388,311,685
24	II 指定正味財産増減の部					
25	受取寄付金	0	0	15,000,000	0	15,000,000
26	受取利息	0	0	5,218,000	0	5,218,000
27	当期指定正味財産増減額	0	0	20,218,000	0	20,218,000
28	指定正味財産期首残高	0	0	390,205,033	1,119,226,100	1,509,431,133
29	指定正味財産期末残高	0	0	410,423,033	1,119,226,100	1,529,649,133
30	III 正味財産期末残高	△32,270,900	103,319,863	446,305,910	1,400,605,945	1,917,960,818

正味財産増減予算書(社会厚生事業会計)

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位 円)

NO	科 目	当年度	前年度予算額	増 減	備 考
1	I 一般正味財産増減の部				
2	1. 経常増減の部				
3	(1) 経常収益				
4	① 事業収益				
5	地域住民健診収益	0	0	0	
6	事業収益計	0	0	0	
7	経常収益計	0	0	0	
8	(2) 経常費用				
9	役員報酬	3,200,000	3,200,000	0	
10	給料手当	1,482,000	1,468,000	14,000	
11	法定福利費	702,000	700,000	2,000	
12	旅費交通費	101,000	100,000	1,000	
13	通信運搬費	30,000	420,000	△390,000	
14	印刷費	404,000	400,000	4,000	
15	電気料	126,000	125,000	1,000	
16	水道料	7,000	7,000	0	
17	賃借料	1,372,000	1,359,000	13,000	
18	業務委託費	1,413,000	1,200,000	213,000	
19	支払手数料	20,000	20,000	0	
20	研究助成費	7,000,000	7,000,000	0	
21	雑費	101,000	100,000	1,000	
22	経常費用計	15,958,000	16,099,000	△141,000	
23	当期経常増減額	△15,958,000	△16,099,000	141,000	
24	2. 経常外増減の部				
25	(1) 経常外収益				
26	経常外収益計	0	0	0	
27	(2) 経常外費用				
28	経常外費用計	0	0	0	
29	当期経常外増減額	0	0	0	
30	税引前当期一般正味財産増減額	△15,958,000	△16,099,000	141,000	
31	法人税、住民税及び事業税	0	0	0	
32	当期一般正味財産増減額	△15,958,000	△16,099,000	141,000	
33	一般正味財産期首残高	△16,312,900	△213,900	△16,099,000	
34	一般正味財産期末残高	△32,270,900	△16,312,900	△15,958,000	
35	II 指定正味財産増減の部				
36	受取寄付金	0	0	0	
37	受取利息	0	0	0	
38	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
39	指定正味財産期首残高	0	0	0	
40	指定正味財産期末残高	0	0	0	
41	III 正味財産期末残高	△32,270,900	△16,312,900	△15,958,000	

正味財産増減予算書(診療所運営事業会計)

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位 円)

NO	科 目	当年度	前年度予算額	増 減	備 考
1	I 一般正味財産増減の部				
2	1. 経常増減の部				
3	(1) 経常収益				
4	① 事業収益				
5	医療外来収益	80,900,000	80,916,000	△16,000	
6	医療入院収益	2,800,000	3,854,000	△1,054,000	
7	医療室料収益	1,211,000	1,733,000	△522,000	
8	介護保険収益	5,300,000	5,300,000	0	
9	医療その他収益	1,110,000	1,100,000	10,000	
10	事業収益計	91,321,000	92,903,000	△1,582,000	
11	② 雑収益				
12	受取利息	4,000	4,000	0	
13	雑収益計	4,000	4,000	0	
14	経常収益計	91,325,000	92,907,000	△1,582,000	
15	(2) 経常費用				
16	① 事業費				
17	給料手当	94,473,000	93,537,000	936,000	
18	法定福利費	14,302,000	14,175,000	127,000	
19	退職年金保険料	2,352,000	2,160,000	192,000	
20	通勤費	882,000	960,000	△78,000	
21	福利厚生費	430,000	426,000	4,000	
22	被服費	118,000	117,000	1,000	
23	研修費	227,000	225,000	2,000	
24	会議費	101,000	100,000	1,000	
25	旅費交通費	132,000	131,000	1,000	
26	通信運搬費	271,000	225,000	46,000	
27	什器備品費	252,000	250,000	2,000	
28	消耗品費	3,265,000	3,235,000	30,000	
29	修繕費	606,000	600,000	6,000	
30	印刷費	485,000	481,000	4,000	
31	図書費	284,000	281,000	3,000	
32	電気料	2,748,000	2,723,000	25,000	
33	水道料	66,000	65,000	1,000	
34	保守費	363,000	360,000	3,000	
35	リース料	878,000	1,182,000	△304,000	
36	業務委託費	15,436,000	15,294,000	142,000	
37	清掃費	97,000	96,000	1,000	
38	保険料	153,000	153,000	0	
39	交際費	373,000	370,000	3,000	
40	諸会費	499,000	499,000	0	
41	租税公課	40,000	40,000	0	
42	施設負担金	797,000	790,000	7,000	
43	支払手数料	109,000	108,000	1,000	
44	医薬品仕入費	33,790,000	33,908,000	△118,000	
45	減価償却費	5,600,000	6,000,000	△400,000	
46	雑費	363,000	360,000	3,000	
47	入居健康管理費	△81,091,000	△76,136,000	△4,955,000	
48	事業費計	98,401,000	102,715,000	△4,314,000	
49	経常費用計	98,401,000	102,715,000	△4,314,000	
50	当期経常増減額	△7,076,000	△9,808,000	2,732,000	
51	2. 経常外増減の部				
52	(1) 経常外収益				
53	経常外収益計	0	0	0	
54	(2) 経常外費用				
55	経常外費用計	0	0	0	
56	当期経常外増減額	0	0	0	
57	税引前当期一般正味財産増減額	△7,076,000	△9,808,000	2,732,000	
58	法人税、住民税及び事業税	0	0	0	
59	当期一般正味財産増減額	△7,076,000	△9,808,000	2,732,000	
60	一般正味財産期首残高	110,395,863	120,203,863	△9,808,000	
61	一般正味財産期末残高	103,319,863	110,395,863	△7,076,000	
62	II 指定正味財産増減の部				
63	受取寄付金	0	0	0	
64	受取利息	0	0	0	
65	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
66	指定正味財産期首残高	0	0	0	
67	指定正味財産期末残高	0	0	0	
68	III 正味財産期末残高	103,319,863	110,395,863	△7,076,000	

正味財産増減予算書(有料老人ホーム運営事業会計)

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位 円)

NO	科 目	当年度	前年度予算額	増 減	備 考
1	I 一般正味財産増減の部				
2	1. 経常増減の部				
3	(1) 経常収益				
4	① 事業収益				
5	老人ホーム事業収益				
6	入居預り金償却益	375,000,000	368,799,000	6,201,000	
7	管理費収益	194,356,000	197,368,000	△3,012,000	
8	食費収益	94,548,000	95,396,000	△848,000	
9	料飲収益	12,917,000	12,100,000	817,000	
10	売店収益	15,500,000	15,730,000	△230,000	
11	施設負担金収益	16,533,000	16,388,000	145,000	
12	施設利用料収益	1,550,000	1,435,000	115,000	
13	その他収益	7,125,000	7,060,000	65,000	
14	老人ホーム事業収益計	717,529,000	714,276,000	3,253,000	
15	介護事業収益				
16	介護費償却額	59,000,000	57,155,000	1,845,000	
17	介護保険収入	131,044,000	134,542,000	△3,498,000	
18	介護事業収益計	190,044,000	191,697,000	△1,653,000	
19	事業収益計	907,573,000	905,973,000	1,600,000	
20	② 雑収益				
21	受取利息	8,596,000	7,515,000	1,081,000	
22	永代使用料収入	1,500,000	1,500,000	0	
23	雑収益計	10,096,000	9,015,000	1,081,000	
24	経常収益計	917,669,000	914,988,000	2,681,000	
25	(2) 経常費用				
26	① 事業費				
27	ホーム事業費	645,400,000	641,083,000	4,317,000	
28	介護事業費	219,149,000	203,286,000	15,863,000	
29	事業費計	864,549,000	844,369,000	20,180,000	
30	② 管理費				
31	本部管理費	31,020,000	29,681,000	1,339,000	
32	管理費計	31,020,000	29,681,000	1,339,000	
33	経常費用計	895,569,000	874,050,000	21,519,000	
34	当期経常増減額	22,100,000	40,938,000	△18,838,000	
35	2. 経常外増減の部				
36	(1) 経常外収益				
37	経常外収益計	0	0	0	
38	(2) 経常外費用				
39	経常外費用計	0	0	0	
40	当期経常外増減額	0	0	0	
41	税引前当期一般正味財産増減額	22,100,000	40,938,000	△18,838,000	
42	法人税、住民税及び事業税	140,000	140,000	0	
43	当期一般正味財産増減額	21,960,000	40,798,000	△18,838,000	
44	一般正味財産期首残高	13,922,877	△26,875,123	40,798,000	
45	一般正味財産期末残高	35,882,877	13,922,877	21,960,000	
46	II 指定正味財産増減の部				
47	受取寄付金	15,000,000	15,000,000	0	
48	受取利息	5,218,000	0	5,218,000	
49	当期指定正味財産増減額	20,218,000	15,000,000	5,218,000	
50	指定正味財産期首残高	390,205,033	375,205,033	15,000,000	
51	指定正味財産期末残高	410,423,033	390,205,033	20,218,000	
52	III 正味財産期末残高	446,305,910	404,127,910	42,178,000	

正味財産増減予算書(法人会計)

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位 円)

NO	科 目	当年度	前年度予算額	増 減	備 考
1	I 一般正味財産増減の部				
2	1. 経常増減の部				
3	(1) 経常収益				
4	① 特定資産運用益				
5	特定資産運用利息	22,395,000	22,395,000	0	
6	特定資産運用益計	22,395,000	22,395,000	0	
7	② 雑収益				
8	受取利息	3,370,000	3,370,000	0	
9	雑収益計	3,370,000	3,370,000	0	
10	経常収益計	25,765,000	25,765,000	0	
11	(2) 経常費用				
12	① 管理費				
13	役員報酬	1,600,000	1,600,000	0	
14	給料手当	5,054,000	5,009,000	45,000	
15	法定福利費	1,057,000	1,050,000	7,000	
16	退職年金保険料	108,000	108,000	0	
17	通勤費	394,000	390,000	4,000	
18	福利厚生費	36,000	36,000	0	
19	会議費	384,000	380,000	4,000	
20	旅費交通費	10,000	10,000	0	
21	通信運搬費	182,000	180,000	2,000	
22	消耗品費	91,000	90,000	1,000	
23	印刷費	191,000	189,000	2,000	
24	図書費	55,000	54,000	1,000	
25	電気料	146,000	145,000	1,000	
26	水道料	9,000	9,000	0	
27	賃借料	1,598,000	1,583,000	15,000	
28	リース料	183,000	181,000	2,000	
29	業務委託費	101,000	0	101,000	
30	交際費	373,000	370,000	3,000	
31	保険料	7,000	7,000	0	
32	租税公課	3,865,000	3,865,000	0	
33	支払手数料	20,000	20,000	0	
34	雑費	101,000	100,000	1,000	
35	管理費計	15,565,000	15,376,000	189,000	
36	経常費用計	15,565,000	15,376,000	189,000	
37	当期経常増減額	10,200,000	10,389,000	△189,000	
38	2. 経常外増減の部				
39	(1) 経常外収益				
40	経常外収益計	0	0	0	
41	(2) 経常外費用				
42	経常外費用計	0	0	0	
43	当期経常外増減額	0	0	0	
44	税引前当期一般正味財産増減額	10,200,000	10,389,000	△189,000	
45	法人税、住民税及び事業税	0	0	0	
46	当期一般正味財産増減額	10,200,000	10,389,000	△189,000	
47	一般正味財産期首残高	271,179,845	260,790,845	10,389,000	
48	一般正味財産期末残高	281,379,845	271,179,845	10,200,000	
49	II 指定正味財産増減の部				
50	受取寄付金	0	0	0	
51	受取利息	0	0	0	
52	当期指定正味財産増減額	0	0	0	
53	指定正味財産期首残高	1,119,226,100	1,119,226,100	0	
54	指定正味財産期末残高	1,119,226,100	1,119,226,100	0	
55	III 正味財産期末残高	1,400,605,945	1,390,405,945	10,200,000	